

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 高知大学医学部医学科

評価実施年度 2023 年度

作成日 2024 年 5 月 24 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.34 をもとに高知大学医学部医学科の分野別評価を2023年に行った。評価は利益相反のない7名の評価員によって行われた。評価においては、2023年8月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2023年10月16日～10月20日にかけて実地調査を実施した。高知大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

高知大学医学部医学科は、前身である1978年に開学した高知医科大学の創設時の基本理念「人間味豊かなよき医師づくり」、「地域医療に密着した学風づくり」と、建学の精神「敬天愛人」および「真理の探求」を受け継いでいる。2003年に高知大学医学部となった。「人間性豊かで、医の倫理と高度な知識・技能を身につけ、地域と時代の要請に柔軟に対応できる医師を養成する」ことを使命として医学教育に取り組んでいる。

本評価報告書では、高知大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。高知大学医学部医学科では、使命を基に卒業時に達成すべきコンピテンシーを「医学科の使命と卒業時の達成指針」として具体的に定めている。2014年に学生の自主組織「BRIDGE（医学教育学生会）」が結成され、カリキュラムへの提言や、学会発表を行っていることは評価できる。自らの学修過程に責任を持てるようチーム基盤型学修（TBL）を積極的に導入していることも評価できる。高知県内で地域医療に従事する医師の養成を目的とした特色ある入試制度、選考方式を策定し、履行していることも評価できる。医学部に「医学教育創造センター」が設置され、常に教育専門家へアクセスが可能となっている。

一方で、すべての学生が主要な診療科で十分な期間、診療参加型臨床実習を行うべきである。進級時と卒業時に達成すべき学修成果について、知識・技能・態度を適切に評価するための基準を定め実践すべきである。教育プログラム評価を確実に実施して教育カリキュラムの改善に繋げるべきである。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は25項目が適合、11項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は21項目が適合、14項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。なお、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	相馬 仁
副査	村上 正巳
評価員	浦野 哲哉
	金子 一郎
	田島 克巳
	堀 有行
	望月 篤

1. 使命と学修成果

概評

使命を明確に定め、卒業時の達成指針を具体的に示している。2014年に学生の自主組織「BRIDGE」が結成され、「BRIDGE」に所属する学生が「カリキュラム検討ワーキンググループ」に加わってカリキュラム改訂作業に参画している。「BRIDGE」はカリキュラムに関する調査を行い、カリキュラムへの提言を行うのみならず、学会発表を行っていることは評価できる。

低学年から学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得するよう行動規範などに明示すべきである。医学研究に関して目指す学修成果をより具体的に示すことが望まれる。使命と目標とする学修成果を策定するために、患者代表や地域医療の代表など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- 使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 使命を明確に定め、卒業時の達成指針を具体的に示している。

改善のための助言

- 大学の構成員全員が使命をより確実に理解できるよう工夫すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 使命に国際的健康、医療の観点を包含することが望まれる。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準：適合

医学部は、

- ・ 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含めなければならない。
 - ・ カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - ・ カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- ・ 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- ・ カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 2014年に学生の自主組織「BRIDGE」が結成され、「BRIDGE」に所属する学生が「カリキュラム検討ワーキンググループ」に加わってカリキュラム改訂作業に参画している。
- ・ 「BRIDGE」はカリキュラムに関する調査を行い、カリキュラムへの提言を行うのみならず、学会発表を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- 3項目の卒業時の達成指針を定め、その上に5領域の修得すべき資質と能力を具体的に示している。

改善のための助言

- 臨床実習だけでなく、低学年から学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得するよう行動規範などに明示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業時の達成指針が見直され、国際的な指針を持って地域医療と公衆衛生の諸問題を見い出すことを定めている。
- 卒業時の達成指針と卒後研修終了時の達成目標が関連づけられている。

改善のための示唆

- 医学研究に関して目指す学修成果をより具体的に示すことが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 使命と目標とする学修成果を策定するために、患者代表や地域医療の代表など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

1年次から3年次までチーム基盤型学修（TBL）を積極的に導入し、ピア評価を活用しながら学生の学修意欲を刺激していることは評価できる。選択必修の「先端医療学コース」では、3年間配属先の研究室が実際に行っている先端的な研究に学生が携わり、学会発表や論文執筆を行っている。社会や医療制度上必要となる課題への対応として、「老年病学」、「地域医療学」の教育を行っている。「救急医学総論」や救急部の実習において、南海トラフ地震による地震・津波災害への対策に関する教育を行っていることも評価できる。1年次から徐々に患者と接する実習を各学年で行っている。

すべての学生に医学研究の手法を教育すべきである。新たに発足した「行動科学教育部会」において、医学教育全体の視点から行動科学教育を継続的に改良すべきである。すべての学生が主要な診療科で十分な期間、診療参加型臨床実習を行うべきである。臨床実習において、EBMを確実に実践すべきである。基礎医学系教員、社会医学系教員、臨床医学系教員が十分に協議し、水平的統合教育や垂直的統合教育を推進することが望まれる。医学科カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、確実に実施することが期待される。卒業生の働く環境から収集した情報をもとに、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

2.1 教育プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 1年次から3年次までチーム基盤型学修（TBL）を積極的に導入し、ピア評価を活用しながら学生の学修意欲を刺激していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 選択必修の「先端医療学コース」では、3年間それぞれの研究室で継続的に研究活動を実践し、学会発表や論文執筆を行っている。

改善のための助言

- ・ すべての学生に医学研究の手法を教育すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「先端医療学コース」では、配属先の研究室が実際に行っている先端的な研究に学生が携わっている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)

- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 2023年度に行動科学について定義を行い、統括する「行動科学教育部会」が発足した。この部会を中心に系統的な行動科学教育のカリキュラムを策定し、実践すべきである。
- 臨床実習において医療倫理教育を確実に実践すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 科学的、技術的、臨床的進歩に応じて、行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関するカリキュラムの調整を行うことが望まれる。

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- 臨床教育を1年次から開始し、計画的に実践している。
- 和歌山県立医科大学、三重大学と連携したポストコロナ時代の医療人材養成拠点形成事業「黒潮医療人養成プロジェクト」において、学生の相互派遣によるクリニカル・クラークシップを実施している。

改善のための助言

- 学生の経験した症例の疾患分類や症例数、経験した医行為などを集積し、学生が十分な臨床経験を積めるようにすべきである。
- すべての学生が健康増進と予防医学を体験すべきである。
- すべての学生が主要な診療科で十分な期間、診療参加型臨床実習を行うべきである。
- 診療参加型臨床実習において学生の診療録記載を充実させるべきである。

- ・ 臨床実習において、EBMを確実に実践すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、技術および臨床の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- ・ 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 社会や医療制度上必要となる課題への対応として、「老年病学」、「地域医療学」の教育を行っている。
- ・ 「救急医学総論」や救急部の実習において、南海トラフ地震による地震・津波災害への対策に関する教育を行っていることは評価できる。
- ・ 1年次から徐々に患者と接する実習を各学年で行っている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.6 教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- ・ 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- ・ 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- ・ 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)

- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 基礎医学系教員、社会医学系教員、臨床医学系教員が十分に協議し、水平的統合教育や垂直的統合教育を推進することが望まれる。

2.7 教育プログラム管理

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- 医学科カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表者が含まれ、学生代表が積極的に協議に参画している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 医学科カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、確実に実施することが期待される。
- 医学科カリキュラム委員会に広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 卒業生の働く環境から収集した情報をもとに、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

3. 学生の評価

概評

手書きでリソースペーパーを作成させ、試験への持ち込みを許可する「open paper 方式」を導入し、暗記に頼らない診断能力評価を行っている。学生自身と指導教員が成績を確認できる e-ポートフォリオを用いて、評価結果のフィードバックを行っている。

学生の評価について、原理、方法、合格基準をシラバスに明示すべきである。技能および態度の評価について、評価方法や評価基準を明確にして示すべきである。臨床実習において、Workplace-based assessment を充実させるべきである。各科目における評価方法の信頼性と妥当性について十分に吟味することが望まれる。進級時と卒業時に達成すべき学修成果について、知識・技能・態度を適切に評価するための基準を定め実践すべきである。形成的評価と総括的評価の適切な比重を定め、学生の学修と教育との進捗を確認すべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生の評価について、原理、方法、合格基準をシラバスに明示すべきである。
- 技能および態度の評価について、評価方法や評価基準を明確にして示すべきである。
- 臨床実習においてMiniCEXや360度評価など、Workplace-based assessment を充実させるべきである。
- 外部の専門家により評価をさらに吟味すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)

- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 手書きでリソースペーパーを作成させ、試験への持ち込みを許可する「open paper方式」を導入し、暗記に頼らない診断能力評価を行っている。

改善のための示唆

- 各科目における評価方法の信頼性と妥当性について十分に吟味することが望まれる。
- 臨床実習におけるルーブリック評価の在り方を検証し、評価の質を高めることが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 進級時と卒業時に達成すべき学修成果について、知識・技能・態度を適切に評価するための基準を定め実践すべきである。
- 形成的評価と総括的評価の適切な比重を定め、学生の学修と教育との進度を確認すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- 学生自身と指導教員が成績を確認できるe-ポートフォリオを用いて、評価結果のフィードバックを行っている。

改善のための示唆

- ・ 医学科カリキュラム委員会の活動を促進し、適切な試験の回数や方法を定めることが望まれる。

4. 学生

概評

高知県内で地域医療に従事する医師の養成を目的とした特色ある入試制度・選考方式を策定し履行していることは、評価できる。総合型選抜と学士・準学士入学（研究医特別選抜）において「コンピテンシー面接」が導入されている。自治体関連組織の関係者が医学教育プログラム評価委員会に参加し審議することで、入学者数や資質について協議し、調整している。学生に対する複数のカウンセリング制度が明確に定められ実践されている。教育プログラムの策定・管理・評価・その他、学生に関する諸事項を審議する委員会に学生の代表が参加し、適切に議論に加わっている。

必要な対応を適切に取れるよう、学生へのカウンセリングをさらに充実することが期待される。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 高知県内で地域医療に従事する医師の養成を目的とした特色ある入試制度、選考方式を策定し、履行していることは評価できる。
- ・ 身体に不自由がある学生の受け入れについて、その方針が募集要項に明記され、入学後の修学支援が実施されている。
- ・ 総合型選抜（AO入試）と学士・準学士入学（研究医特別選抜）において「コンピテンシー面接」が導入されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業時に期待される能力との関連を明確に示した多様な選抜方式を採用し、実施している。
- ・ アドミッション・ポリシーは各選抜方式において定期的に見直されている。

改善のための示唆

- ・ なし

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 自治体関連組織の関係者が医学教育プログラム評価委員会に参加し審議することで、入学者数や資質について協議し、調整している。

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。(B 4.3.2)

- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- アドバイザー教員による面談、保健管理センター医学部分室でのカウンセリング、医学教育創造センターでの学修支援、家庭医療学講座および高知地域医療支援センターによるキャリアカウンセリングの4つの制度があり、それぞれの機能を適切に果たしている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- アドバイザー教員制度による支援の他、医学教育創造センターが医学科学生の修学状況をモニタリングし、学修支援を行っている。

改善のための示唆

- 必要な対応を適切に取れるよう、学生へのカウンセリングをさらに充実することが期待される。

4.4 学生の参加

基本的水準： 適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- 医学科の使命と卒業時の達成指針の策定に学生が関与している。
- 教育プログラムの策定・管理・評価・その他、学生に関する諸事項を審議する委員会に学生の代表が参加し、適切に議論に加わっている。

改善のための助言

- ・ 2023年5月に規則が改訂された医学部学務委員会に学生が実質的に参加し、適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励するべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「BRIDGE」の学会発表などの活動を支援している。

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

高知県の医師不足地域に対するプライマリ・ケア医の養成を目的とした家庭医療学講座の設置や、災害・救急医療支援プロジェクトの立ち上げ等を行っていることは評価できる。医学部教員全体に対する能力開発（FD）に関する指針が設定され、オンラインによる講習環境など教員に対する支援体制を整備している。教員不足への対応として、PBLからTBLへの移行や、契約職員、非常勤教員の採用等を行い、教育の効率化、人的資源の有効活用に取り組んでいる。

教育職員の選考に際し、客観的な教育能力の評価方針を策定し履行すべきである。FDへの教員の参加率を高めるべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準：部分的適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育職員の選考に際し、客観的な教育能力の評価方針を策定し履行すべきである。
- ・ 教養科目、基礎医学の教育を行うに適正な教員のバランスを検討し配置すべきである。
- ・ 職位を含めた教員の男女間のバランスに配慮すべきである。

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 高知県の医師不足地域に対するプライマリ・ケア医の養成を目的とした家庭医療学講座（寄附講座）の設置や、災害・救急医療支援プロジェクト（寄附プロジェクト）の立ち上げ等を行っていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 診療と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員に対する能力開発（FD）に関する指針が設定され、オンラインによる講習環境など教員に対する支援体制を整備している。

改善のための助言

- ・ FD への教員の参加率を高めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教育、研究、診療の配分比率と活動内容とを組織的にチェックし評価・フィードバックを行っている。
- ・ 教員不足への対応として、PBLからTBLへの移行や、契約職員、非常勤教員の採用等を行い、教育の効率化、人的資源の有効活用に取り組んでいる。

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

実習棟・スキルスラボ学習室などの施設・設備が整備され、自習室の改修、バリアフリー化、新病棟の増設など、定期的に学修環境を改善している。災害対策教育と医療安全教育により安全な学修環境が整えられている。全学的に統一した情報セキュリティ基準を策定しており、学生は、自己学習、情報入手、患者管理などにICTを活用している。先端医療学コースで基礎・臨床医学研究が現行の教育に反映されている。「医学教育創造センター」が設置され、常に教育専門家へアクセスが可能となっており、カリキュラム開発を行う委員会に医学教育専門家が委員として加わり活動を行っている。TBLにおけるカリキュラム開発、教育技法および評価方法について、教育研究成果として公表している。

学生が経験した患者の疾患分類と症例数などをモニタし、学生が適切な臨床経験を積めるように教育資源を十分に確保すべきである。学外の臨床実習施設の指導者を対象としたFDを実施し十分な指導力をもつ教員を確保すべきである。担当患者のデータと医療情報システムを学生が適切に利用できるよう、診療端末のさらなる整備が望まれる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 実習棟・スキルスラボ学習室など、施設・設備を整備している。
- ・ 安全な学修環境を整備するため、災害対策教育、教職員および学生に対する心肺蘇生実習、患者安全に関する講習会などの学修環境が整えられている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 自習室の改修、バリアフリー化、新病棟の増設など、定期的に学修環境を改善し

ている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点(特色)

- ・ 学生が適切な臨床経験を積めるように医学部附属病院、関連教育病院、臨床実習協力施設が充実している。

改善のための助言

- ・ 学生が経験した患者の疾患分類と症例数などをモニタし、学生が適切な臨床経験を積めるように教育資源を十分に確保すべきである。
- ・ 学外の臨床実習施設の指導者を対象としたFDなどで、十分な指導力をもつ指導者を確保すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や地域住民の要請に因應しているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点(特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 患者や地域住民の要請という視点での、学外実習施設の評価を実施することが望まれる。

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 情報セキュリティ対策について、全学的に統一した基準を「高知大学情報セキュリティポリシー」として策定している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報の入手(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- 学生が教務情報システム（KULAS）、病院情報システム（IMIS）、大学共通ネットワークなどのICTを活用し、自己学習、情報入手、患者管理などに利用している。

改善のための示唆

- 担当患者のデータと医療情報システムを学生が適切に利用できるよう、診療端末のさらなる整備が望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)

- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 研究の施設・設備と重要性を明示しなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学研究に必要な基礎学力と課題探求能力を涵養するために、2年次からの選択必修科目「先端医療学コース」を設けている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- 先端医療学コースで基礎・臨床医学研究が現行の教育に反映されている。
- 学生の自主的組織「BRIDGE」で、医学教育研究に携わる環境が整備されている。

改善のための示唆

- なし

6.5 教育専門家

基本的水準：適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部に「医学教育創造センター」が設置され、常に教育専門家へアクセスが可能となっている。
- カリキュラム開発を行う委員会に医学教育専門家が委員として加わり、カリキュラム作成への提言、評価方法の開発などに参画している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ TBLにおけるカリキュラム開発、教育技法および評価方法について、教育研究成果として公表している。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ TBLワークショップやマルチメディア教材開発に関して、国内外の他教育機関と協力している。
- ・ ハワイ大学医学部の臨床実習に参加した場合の単位認定が実施されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教職員や学生の海外交流に関して奨学金の支援制度があり、実施されている。

改善のための示唆

- ・ なし

7. 教育プログラム評価

概評

地域医療に貢献するという使命に関連して研修医数を分析し、高知県内で臨床研修を行う卒業生が増加している。

医学教育プログラム評価委員会と医学教育IR室の責務と関連を明確にしたうえで、教育プログラム評価を行うべきである。医学教育IR室で分析したデータをもとに教育プログラムを評価する仕組みを確立すべきである。教育プログラム評価の結果をカリキュラムに確実に反映させるべきである。系統的に教員と学生からフィードバックを求めて分析し、確実に対応すべきである。学生の実績を分析し、カリキュラム立案と学生カウンセリングに責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。卒業生の実績やカリキュラムについては、患者代表を含めた広い範囲の教育の関係者にフィードバックを求めることが望まれる。

7.1 教育プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 医学教育プログラム評価委員会と医学教育IR室の責務と関連を明確にしたうえで、教育プログラム評価を行うべきである。
- 医学教育IR室で分析したデータをもとに教育プログラムを評価する仕組みを確立すべきである。
- 教育プログラム評価の結果をカリキュラムに確実に反映させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、教育プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)

- 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- アンケートだけでなく、教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 系統的に教員と学生からフィードバックを求めて分析し、確実に対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 新しい委員会組織のもと、教育プログラム開発の準備を進めている。

改善のための示唆

- 教員と学生からのフィードバックの分析結果をもとに、教育プログラムを開発することが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
 - カリキュラム(B 7.3.2)

- 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 地域医療に貢献するという使命に関連して研修医数を分析し、高知県内で臨床研修を行う卒業生が増加している。

改善のための助言

- 旧カリキュラムと新カリキュラムに関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学資格(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- 学生の選抜について分析し、入学試験委員会にフィードバックしている。

改善のための示唆

- 背景と状況についてはさらなる分析が望まれる。
- 学生の実績を分析し、カリキュラム立案と学生カウンセリングに責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育プログラム評価委員会を設置するにあたり、教育に関わる主要な構成者を含めた。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育IR室の分析データをウェブサイトで公表している。

改善のための示唆

- 患者代表を含めた広い範囲の教育の関係者に卒業生の実績やカリキュラムに関するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

管理運営の質保証のため、高知大学内部質保証の基本方針および高知大学内部質保証実施要項を定め、内部質保証における自己評価報告書を公表している。高知県や県内自治体の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持ち、寄附講座や寄附プロジェクトが実現されるなど医学教育に寄与している。自治体や地域との連携行事では学生も関わりながら学修に活かす取り組みが行われている。

統轄業務とその決定事項について透明性を高めることが望まれる。教学における執行部の評価を医学部の使命と学修成果に照合して行うことが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部の統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 統轄業務とその決定事項について透明性を高めることが望まれる。

8.2 教学における執行部

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 医学教育プログラムの策定と管理に関連する委員会と医学部教授会、執行部の責務が明文化されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 医学部長および医療学系長の管理職としての業務評価を毎年実施している。

改善のための示唆

- 教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して行うことが望まれる。

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 全学から医学部および附属病院に配分された予算については、執行する権限を有しており、責任と権限は示されている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 3つの寄附講座（家庭医療学講座、児童青年期精神医学講座、医療×VR学講座）、2つの寄附プロジェクト（高知大学医学部災害・救急医療支援プロジェクト、高知県臨床研究フェロシッププログラムプロジェクト）を受け入れている。

改善のための示唆

- なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 管理運営の質保証のため、高知大学内部質保証の基本方針および高知大学内部質保証実施要項を定め、内部質保証における自己評価報告書を公表している。

改善のための示唆

- なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 高知県や県内自治体の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持ち、寄附講座や寄附プロジェクトが実現されるなど医学教育に寄与している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- 自治体や地域との連携行事では学生も関わりながら学修に活かす取り組みが行われている。

改善のための示唆

- なし

9. 継続的改良

概評

2007年度、2014年度に大学評価・学位授与機構による、2021年度には大学改革支援・学位授与機構による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検評価を行い、第三者評価を受け、継続的に改良を行って医学教育改革の充実を推進している。

今後、診療参加型臨床実習における主要な診療科での十分な実習期間の確保、学修成果について知識・技能・態度のすべてを適切に評価することなどについて充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点（特色）

- 教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する体制を構築している。

改善のための助言

- 現行の体制で今後も教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を継続的に改良すべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素

間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)